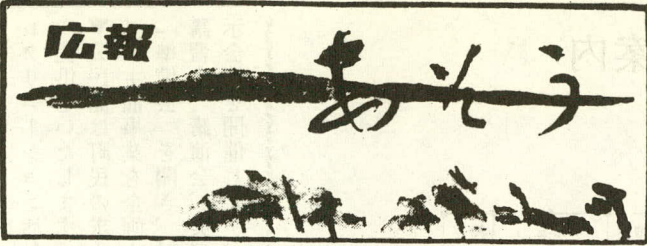


麻生町公民館完成

特 集 号

広報



発行所
麻生町1561-9
電話②0811代

麻生町役場
麻沼幸蔵
麻生印

茨城県の教育目標

- ひとりひとりの能力を開発し、豊かな人間性をつちかう。
- じょうぶな身体をつくり、たくましい心を養う。
- 郷土を愛し、協力しあう心を育てる。

新しい町民の対話の場

麻生町公民館が完成

5月25日盛大に竣工式典

町民の皆さんに、久しく完成が待たれていた教育文化の殿堂麻生町公民館が、このほど各種のすぐれた施設を備えて、立派に竣工し、きたる二十五日、盛大にその式典を催すことになりました。

公民館の建設については、昭和四十六年度に計画がもたれ、同年二百萬円の基金を積立さらに四十八年三月の模範町議会で、建設促進に関する決議があり、町では、年々基金を増額し、積極的な計画の推進により、建設の決定をみて今日にいたったものです。

新しい公民館は、本館と体育室とに分かれており、それぞれ本来の利用目的を達成するために、幅広い、しかも有効な皆さんのご利用を期待しています。



完成した麻生町公民館の全景

公民館建設の概要

麻生町公民館の建設は、大字麻生一、二二番地の麻生小学校あとの一〇、七七七平方メートルの敷地に、昨年六月から工事が進められていたものです。

本館、体育室あわせて延べ床面積は三、三七八・九平方メートルで、総工費四億五千七百八十萬五千円のうち、国庫補助金九千八百八十萬円のはかり債一億六千五百九十萬円（八千三百二十萬円が簡易生命積立金からの融資による）をかけて完成したものです。

〔本館〕

- 公民館本館は、鉄筋コンクリート造三階建。
- 一階（八五四・九平方メートル）
ロビー・談話室・事務室・用務員室・和室・職員休憩室・団体事務室・館長室
 - 二階（八七八・一平方メートル）
集会室・大ホール・研修室・幼児室・調理室
 - 三階（六八一・二平方メートル）
図書室・資料室・視聴覚室・美術室
 - 屋階（三四・五平方メートル）

〔体育室〕

- 一階（七九九・四平方メートル）
体育室・更衣室・倉庫

町長あいさつ

小沼幸蔵

有名な帆引き網をもつて、天下に冠たる霞ヶ浦と北浦の二大湖の間にあって、古来心豊かな農村地帯として、或いは行方郡下の文教行政の中心地として、歴史と伝統ある我が麻生町も、鹿島臨海工業地帯の造成に伴い、国鉄鹿島線新水郷大橋の開通と、人口移動による生活様式の変化をはじめとして、その様相を徐々に変えつつあります。

麻生町も時代観・世代観の変遷によって生じた生涯学習に對する、町民の願望や要求を尊重し、社会教育体制の整備と施設の充実とを図ってまいりましたが、ここに町民待望の麻生町公民館が、町民各位のご理解とご協力により竣工されましたことは誠に欣幸とするとところでございます。

近時の社会構造や生活様式の変化はめまぐるしく、我々も新しい生活課題や学習要求をもつて社会にとけ込み、絶えず自己啓発をしていかなければ、人間として豊かに生きていけないのが現実の姿であります。

このように社会教育の重要性が論議される昨今、近代的施設設備をかね備えた、しかも街の中心部に麻生町公民館が建設されたことは、まことに時機を得たものであります。今後この館が町民各位の教育的要望に応え、あらゆる機会に利用活用され、豊かな町づくりの推進の場となり、教育文化創造の殿堂となることを期待するものであります。

議長あいさつ

平野嘉衛門

教育は、学校教育、社会教育、家庭教育の三本の柱からなっておりますが、近時は学校教育のみが教育と思われがちです。しかし今日の社会情勢は、高度化、複雑化、多様化しております。

ひとりひとりの人間が絶えず間なく変化し続けるこの社会の中で、多くの問題が横たわ

館長あいさつ

根本真

生涯教育を基本理念として広い立場から社会教育を実施し、町民の融和を図り、ふるさとを愛する心情を培い、教養を高め、生活文化の向上を図り、豊かな人間性を養い、健康な心身をつくるための社会教育施設として、この館が町関係各位のご精励と尽力によりまして、ここに竣工されましたことは誠に欣幸に存じます。

この館がその役割、目的をはたすべく、各主催事業を実施し、かつ自由で自主的な町民の活動を育成援助することを通して、町民各位の生活課題学習要求に応えて、教養の向上と健康増進、情操の純化につとめ、地域文化の創造と豊かで暮らしやすい麻生町の発展に寄与しようとするものであります。そしてこの目標を達成するためには、各種学級定

竣工式日程

期日 S52.5.25
〈式典〉
AM10.00~11.30

- 開式のことは
- 式辞
- 工事経過報告
- 感謝状並記念品贈呈
- 来賓祝辞
- 謝辞
- 閉式のことは

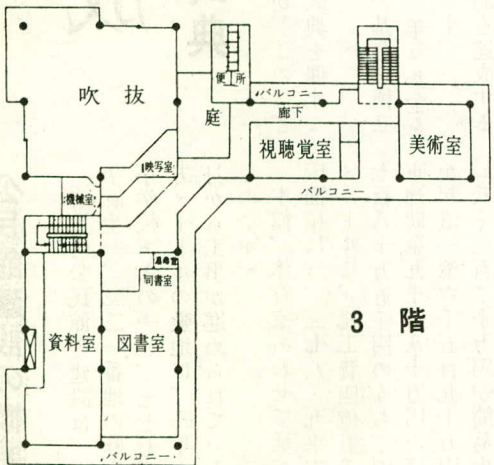
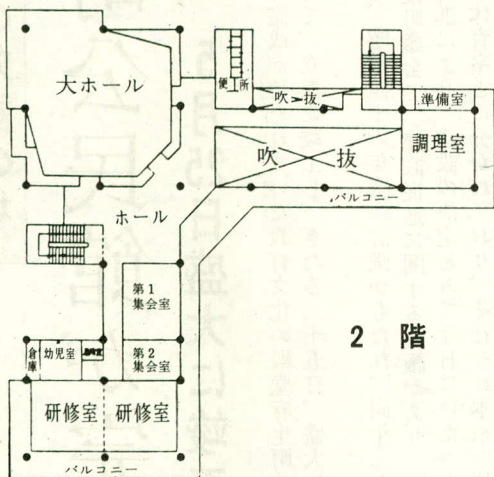
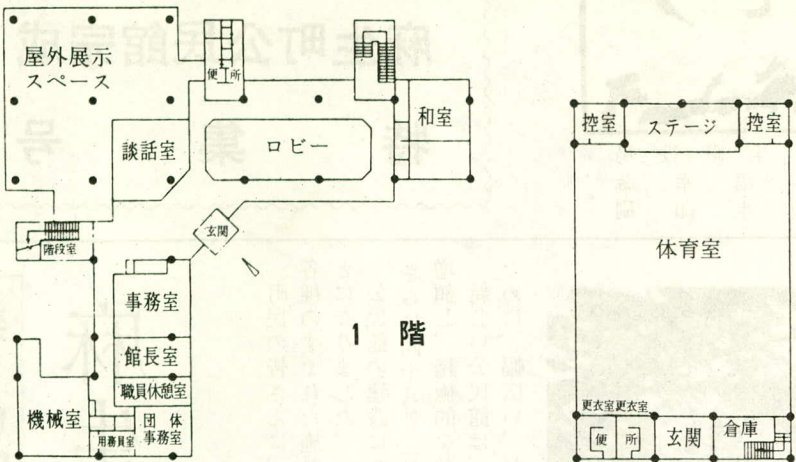
〈アトラクション〉
PM 1.30~ 4.00

- 麻生ばやし
玄通芸座連
- 民謡
正調生保内節
白頭山ふし
十三の砂山 外10曲
- 詩吟
竣工を祝す
富士山
桜花の詞 外10曲
- 民謡
貝がら節
佐渡おけさ
酒屋唄 外10曲
- 合唱
大漁ふし

公民館の電話

(2) 1573番
(2) 1574番

麻生町公民館施設の案内



公民館は町民のひろば

気軽にご利用を……

公民館は、ひとりでブラリと立ち寄りたりグループで学びあったりするところです。町民の茶の間であり、町民の肌と肌のふれ合いの場です。どうぞお気軽にご利用ください。

公民館はこんなところ

▼公民館は地域の社会教育の施設です。町民のみなさんの自主的な学習、文化、体育、レクリエーション活動に「場の提供をいたします」。

▼公民館は町民の求めにこたえて、主催事業を企画するため「準備会」を開き、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催します。

本年度の主な事業

公民館では、次のような事業を開催する予定です。町民のみなさんの積極的な参加をお待ちしています。詳細については、後日お知らせします。

公民館では、次のような事業を開催する予定です。町民のみなさんの積極的な参加をお待ちしています。詳細については、後日お知らせします。

主な施設

(一階) ロビーと談話室・町民の憩いの場です。雑誌、新聞などが備えてあり、たばこ、ジュースなどの自動販売機があります。体育室・バレーボール、テニス、バスケット、卓球、バトミントンなど、体育とレクリエーションに利用していただけます。和室・三十五畳あります。和やかな集りに利用していただけます。

(二階) 大ホール・二百五十人分の固定席です。各集会、発表会などに利用していただけます。調理室・料理の実習ができます。室(約四十人)、集会所と研修室(約四十人、十五人、九十彫刻などを行います。

(三階) 図書室・現在は蔵書数が少ないので年次計画で充実していきます。視聴覚室・映画、スライドを上映します。(約五十人) 美術室・絵画、陶芸彫刻などを行います。

公民館は、町民が気軽に集まり、学び、お互いに結び合うひろば!!

- 集まり—— 町民の茶の間であり、憩いの場、日常生活の話し合いの場です。
- 学 ぶ—— だれでもできる学習の場、文化創造の場です。
- 結 ぶ—— 町民の交友を深め、社会連帯感を高める場です。



町民の談話室となるロビー

公民館の使用料

公民館の使用料については、下記のとおりですが、利用者により減免の決まりがあります。

(単位 円)

室 名	時 刻		
	午前9時 ～ 午前12時	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後10時
和 室 (1階)	500	500	700
第一集会室 (2階)	1,000	1,000	1,200
第二集会室 (2階)	300	300	500
研 修 室 (2階)	1,000	1,000	1,200
大 ホール (2階)	3,000	3,000	4,000
調 理 室 (2階)	1,500	1,500	2,000
視 聴 覚 室 (3階)	1,000	1,000	1,200
美 術 室 (3階)	500	500	700
体 育 室	3,000	3,000	4,000
分 館	500	500	700

公民館の職員

麻生町公民館 館長 根本 真(四鹿) 係長 伊藤伸一郎(粗毛) 主事 貝塚 俊洋(麻生) 主事 宮本 正(蔵川) 主事補 深沢 静江(麻生) 麻生町公民館麻生分館 館長 根本 真(四鹿) 主事 貝塚 俊洋(麻生) 主事 宮本 正(蔵川) 主事補 深沢 静江(麻生) 麻生町公民館太田分館 館長 瀬尾利兵衛(矢幡) 主事 新橋 稔(太田小) 主事 石神商店 麻生町公民館大和分館 館長 横山 鶴造(青沼) 主事 宮本 正(蔵川) 麻生町公民館行方分館 館長 高野 次雄 主事 中島安右衛門(行方小) 主事 浜田 三寿(行方) 麻生町公民館小高分館 館長 宮内 賢志(小高) 主事 今泉 敬(小高小)

使用料の減免

- (1)生活保護法による扶助を受けている者が使用するとき(免除)
- (2)身体障害者福祉法に定める身体障害者が使用するとき(免除)
- (3)町が使用する場合(免除)
- (4)教育委員会が認める社会教育団体が使用する場合(免除)
- (5)前項に属しない団体が、公益的事業に使用する場合(減額)
- (6)その他特に教育委員会が必要と認めるとき(免除又は減額)

公民館のしてはいけないこと

- もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助すること。
- 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し特定の候補者を支持すること。
- 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

◆開館は

午前九時より午後十時まで開館しています。

◆休館日は

- (1)毎週月曜日
- (2)一月一、三日、十二月二十九日、三十一日
- (3)国民の祝日